

別紙 3

生活習慣病予防教室仕様書

1. 業務概要

美里町では、脳血管疾患や心疾患などの医療費が高くなっており、医療費を抑えるために高血圧・糖尿病・脂質異常症の重症化を予防する事業を例年実施している。しかし、ハイリスクアプローチだけでは医療費の削減は難しいため、一般住民に対するポピュレーションアプローチとして家庭で継続的に実施できる運動及び栄養の講座を開催し、参加者の生活習慣改善を支援し、重症化のリスクを減らすことで、将来的には医療費の削減を目的として実施するもの。

2. 対象者

町内に在住する40歳から74歳までの者を対象とする。

3. 定員

40人とすること。

4. 開催場所

美里町中央公民館 大ホールまたは町民体育館

5. 業務内容

(1) 受講者の募集・受付等

- ① 受講者の募集の広報は、町発行の広報紙で行う。掲載する内容（各教室の内容、開催日時、会場、募集人数等）は町と協議の上、決定すること。
- ② 広報紙は毎月1日（通常版）及び15日（お知らせ版）に発行し、原稿の作成期限は発行日の1か月前であることを考慮した募集計画とすること。
- ③ 町が受付業務を行い、受講者名簿を作成する。

(2) プログラムの企画

実施回数は、全10回（1クール）とし、実施内容については、参加者の生活習慣の改善及びヘルスリテラシーの向上に資する運動及び栄養に関する講座を7回、セミナーを1回、体力測定を2回実施するものとする。なお、詳細については、町と協議の上、決定するものとする。

(3) 教室の開催期間

契約締結日から令和8年3月31日までの間で、広報の原稿作成時期と教室開催までの募集期間を考慮し、適切な時期に開始すること。

(4) 教室の開催日時等

1回あたりの開催時間（準備・片付けは含まない。）は原則75分とし、日時は、町と協議の上、決定すること。

(5) 受講料

受講者から受講料は徴収しないこと。

(6) 教室当日の出欠確認

町が作成した受講者名簿を使用し、教室当日に受講者の出欠確認を行うこと。